

令和6年8月14日 午前10:00～ (4階委員会室)

令和6年度 第1回瀬戸内町総合教育会議

- はじめに 町長のあいさつ(要旨)
- 先だって、8/10、11日と2日間みなと祭りがあり教育長はじめ教委委員の皆さまにはご協力いただき誠にありがとうございます。今般、新教育長である盛島教育長を任命し、教育委員の皆様にはより一層、お力添えを頂ければと思っております。皆様方には、平素より本町の教育行政推進に多大なるご尽力を賜り誠に感謝しています。今回の瀬戸内町総合教育会議は、町長部局と教育委員会部局が教育行政について様々な議論をする場であり、また、教育行政の方向性を示す場となっております。このような形で必要に応じて教育会議を開催して情報を共有し、方向性を一つにして、本町の教育行政、子どもたちに明るい未来のために力を合わせてやっていかなければならないそのための会議ですので、本日は議論の中で忌憚のない意見等を出していただきますようよろしくお願いいたします。
- 総務課長補佐 協議事項に入るに当たり、総合教育会議の設置要綱第4条第1項の規定に「会議は町長が招集し、会議の議長となる。」とありますので、進行を町長にお願いしたいと思います。
- 町長 協議事項「(1)教育大綱の改定について」事務局より説明をお願いします。
- 総務課長 瀬戸内町教育大綱(案)を策定していただきましたが、改正した箇所のみ説明させていただきます。
- 1ページ目の「1はじめに」の部分ではありますが、【平成27年12月に策定しましたが、令和元年度末をもって期間が満了することから、瀬戸内町の取り組むべき教育課題や今後の方向性について議論を重ね、「瀬戸内町大綱」(令和2年度～令和5年度)】部分を削除します。
- 「3教育大綱の期間」については、【町長の任期にあわせることとし】を削除し、【令和2年度から令和5年度まで】を【令和6年度から令和9年度までの4か年とします】に変更しております。
- 「4教育大綱の位置付け」については、【瀬戸内町教育行政の基本方針】を【瀬戸内町教育振興基本計画】へ変更しております。
- 2ページですが、図の一番下の【瀬戸内町教育行政の基本方針】を【瀬

戸内町教育振興基本計画】へ変更しております。

3ページ目の、「1 基本目標」については、町教育振興基本計画 P27 の下から1行目～3行目と連動しております。

「2 基本方針」の□の枠内については、町教育振興基本計画 P27 の下から19行目～21行目と連動しております。

続いて、4ページ目の「3 3つの力点」については、町教育振興基本計画 P29 の「本町教育施策の方向性と連動しております。

また「4 教育大綱に基づく施策の実施」の部分の【瀬戸内町教育行政の基本方針】から【瀬戸内町教育振興基本計画】に変更しております。

続いて、5～8ページの第3章教育施策の3つの柱については、瀬戸内町教育基本計画の中の「本町教育施策の方向性」の部分と連動しております。

以上となります。

A 委員

今回、町教育振興基本計画に沿って改正したということについては、異論はありません。できれば、改正前と改正後の文言が見れるよう載せて頂けるともっと見やすくなると思いますので、次回からは、よろしくお願いいたします。

町長

他に質問が無いようでありますので、協議事項(2)その他に移ります。その他についてであります、「給食費の無償化について」を議題として私の考えを申し上げます。結論から申し上げますと、町内の小中学生、幼稚園児の給食を令和7年度から無償化にしたいと考えています。

その理由としましては、私の選挙公約(マニフェスト)において「妊娠・出産・子育ての支援の充実」を挙げております。その上、「子育て支援」の一環として実施したい。また、「定住・移住の促進対策」「物価高騰、離島であるがゆえの経済的負担の軽減・緩和対策」「相対的貧困の割合が高く、給食で栄養を摂取する家庭への支援」であります。国による全国での実施を望むところではありますが、実施については不透明であるという理由からであります。

他の自治体の状況であります、大島地区で無償化を実施している町村が、大和村、宇検村、知名町、喜界町、天城町、伊仙町であり、来年度から龍郷町も実施を検討しているところでもあります。奄美市については、議会へ無償化の要望書が提出され全会一致で採択されたとのこと。市としてどのように判断するかはこれからのようであります。

「給食無償化」については、財政担当とも協議した中での、現段階での方針であるが、これは、来年度の予算に通じるものであり、財源など含

め、議会の承認が必要であり、最終的には議会の判断となります。私としては、7年度から実施したいと考えております。以上のことについて、教育委員の皆様にはご理解をいただければと思いますが、ご意見があれば賜りたいと思っております。

B 委員 給食費は一人当たり月4,000円でしたでしょうか。子どもが多い家庭になると、この物価高騰により、それだけ家庭への負担は大きくなっていくわけで、親としては、子ども達が食べるものというのは非常に大事なわけで、もし、これが実現できましたら、本当にありがたいことだと思います。他の市町村も実施しているということですので、ぜひ実現していただきたいと思っております。

C 委員 以前からこの件については、要望はしておりまして、一度、無償化したものを有償化にはできないということがありましたので、財政的に厳しい中とは思いますが、是非、無償化を実現していただきたい。あと、夏休み期間の子どもたちのご飯が気になっています。聞くところによると、1日2食の家庭があったりとか、親も大変でしょうが、夏休み期間に子ども食堂とかあればいいのかなと思ったりもします。

B 委員 全国的に貧困家庭ってどれくらいなんでしょうか。瀬戸内町はどのような感じでしょうか。

黒田課長補佐 貧困について、要保護及び準要保護があり、要保護については県が認定し、準要保護については、教育委員会が認定し所得が非課税世帯になっていることが条件になります。詳細については、保健福祉課に確認することになります。

B 委員 今、食料とか非常に高くなっています。なので、できるだけ家庭を圧迫させないためにも、電気代を節約していたりして、子どもたちに少しでもという気持ちでやっていると思えます。

C 委員 昼間、涼しいところ（クーリングシェルター）を設置（きゅら島交流館）していると聞いて、熱中症対策としてとてもいいなと感じております。

D 委員 食費が上がっておりますが、非常に節約しにくいところではありますが、本当に貧困世帯の子供たちは、学校の給食を当てにして、1日2食という話がありましたけど、朝か夜か少し食べて、給食で栄養を補充するとい

う話を聞きます。瀬戸内町は、全国的にも所得が低い町であるし、困っている家庭が多いと思いますので、是非進めて（無償化）ほしいと思います。

A 委員 大いに賛成です。

教育長 非常にありがたい企画であります。県としては、国に準ずるというところであり、それを待っていたらいつになるかわかりませんので、ぜひ進めていただきたい。

町長 これまで、議会でも質問がありましたが、無償化については、財政的問題からも町全体の福祉政策や子育て支援対策の在り方や優先順位を考慮した上で判断されるものであり、今回、政策の判断として、私の判断として無償化を実施すると判断しました。今日、皆様方からありがたい賛成の意見を聞いて、力強く思ったところであります。このことについて、この場で決定しましたので、後は議会の判断となりますが、議会においても私としては丁寧に説明し、議会の理解を得たうえで、来年度から実施できるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他については、私から以上であります。皆様方から何かありますか。

A 委員 8月27日から学校の営繕調査が行われます。学校の環境整備、体育館などはもちろんですが、先生方が住まわれてる教員住宅の不備な点（窓ガラス・浴室のヒビ、天井のシミ、浄化槽の問題など）の改修・整備・建て替えを検討していただきたい。先生方が安心して暮らせる環境も整えてほしいと思います。予算的にも一度に全部はできないとは思いますが、緊急性が高いものから解消していただきたいです。

B 委員 このこと（教員住宅）について、教育委員会のほうで担当者を決めて退居後のチェックをする体制があったほうが良いと思います。新しい方が入居するにあたって不備がないか、退居する方への決まりなど（畳を変える等）もしっかりチェックすることが重要だと思います。

黒田課長補佐 退居される前に破損状況をいただいておりますが、時期的に何十人と異動されるので全てを確認するのが難しい状況です。普段から修理の願いをされた時はできる限り対応するようにはしています。現在教員住宅の

古いところからリフォームを開始しているところです。先生方が古い住宅に住まわれているのは把握していますので、対応を進めていきたいと思いをします。

町長 教育施設の整備についてですが、補助率がものすごく悪い状況です。今月末に鹿児島県の町村会として国のほうに要望活動に伺いますが、その中の一つに教育施設の整備の補助率の引き上げを要望したいと思っております。教員住宅も調査したうえで、できるものから対応していくということで教育委員会としてもよろしくお願いいたします。

町長（議長）から、「他に意見等ありませんか」の問いに、「なし」と言うことで会議を終えた。